

# 広報 きほく

2015. 1



～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

[No.121]



きほく人奮闘記  
行定康大さん

鬼北町議会12月定例会報告

Pick Up  
平成26年度鬼北町財政状況の公表  
今年度予算の執行状況をお知らせします

ほくほく鬼北家族の絆  
武田修平さんご家族

明けましておめでとうございます。

旧年中は、行政各般にわたりご支援とご協力を賜り誠にありがとうございました。お陰さまで各種の事務事業も停滞することなく、計画的・効率的に推進することができました。心から厚く感謝申し上げます。

昨年は、本町では幸いにも大きな自然災害もなく、安全で穏やかな一年を送ることができましたが、全国規模ではゲリラ豪雨、地震、火山噴火などによる甚大な被害が発生いたしました。特に、広島市で発生した土砂災害による被災者の皆さまには、一日も早い復旧・復興を願いますとともに、防災・減災の重要性を改めて認識した次第であります。

さて、国は地方の人口減少を内政の主要課題と位置付け「住みやすい地方」の再生に向けて、地域活性化や中期ビジョンを策定する「まち、ひと、しごと創生本部」を設置いたしました。明るい展望を見出すべく体制づくりをしている矢先に、アベノミクス解散と称して年末に衆議院議員総選挙が行われました。円安や長引くデフレの影響などで、当圏域の景気や雇用情勢は依然として厳しい状況にありますが、再び自民党を中心とした政権が信任を受けましたので、アベノミクス効果の波及はもと

より、これからの政治・経済が地方にとっても夢と希望の持てる新たな転換期になってくれることを期待しているところであります。

鬼北町といたしましても、少子化と超高齢化社会の到来に備えるため、医療・福祉・介護・教育・環境・エネルギー・食糧問題など新たな社会システムの再構築が求められています。やらなければならぬこと、やりたいことは山積していますが、時代の潮流と取捨選択をよく見極めて、本町の抱える諸課題を一つ一つ確実に解決していきたいと考えております。

そこで平成27年は「産業の振興」「子育て支援」「防災・減災対策」の3つのプロジェクトを掲げ、子どもたちに夢を、お年寄りに安らぎを、そして若者に希望を与えることのできる具体的な政策を打ち出していきたいと考えております。本年も愛着と誇りを持っていただける「ふるさと鬼北町づくり」のため、全職員一丸となつて各種施策の推進と充実に努めてまいりますので、引き続き、町民各位のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年が町民の皆さまにとりまして、明るく幸せな年となりますよう、心からご祈念申し上げます。

鬼北町長  
甲岡 秀文

あいさつ  
町」その展望を語る

町民の皆さまには、希望に満ちた新春をお健やかに迎えたいことと鬼北町議会を代表しまして心からお慶び申し上げます。また、日頃より町政の発展と議会運営に對しましてご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。今後も『公明正大』な議会運営に、その職務を誠心誠意努めてまいります。

さて、昨年を振り返ってみますと国では、消費税増税やアベノミクス効果による景気の安定など大きな動きがある中、地方では景気回復の実感が無いのが実情です。自治体では、長引く景気の低迷や少子高齢化社会の到来など、さまざまな課題に直面している中、今まさに『まちづくりのあり方』が大きく問われております。

このような厳しい環境を乗り越え、『魅力のあるまちづくり』を進めていくためには、時代を見据えた情報分析に力点を置き、町理事者と互いに知恵を出し合いながら町民参画の町政運営に取り組まなければならないと考えます。

新たな年を迎え、議会といたしまして、その役割と責任の重さを自覚し、決意も新たに鬼北町議会の活性化と改革に取り組む、『魅力あるまち』にするた

め全力を尽くしてまいりる所存でございます。今後とも力強いご支援、ご協力をお願い申し上げます。

鬼北町も多くの問題を抱えている中、庁舎改修も順調に進んでおり、議会も昨年11月に中央公民館3階へと移転いたしました。仮議場・仮事務局ではありますが、設備等は以前と変わりがなく、淡々と職務を遂行しております。議会の活動状況を広く町民の皆さまに知っていただき、議会に對する理解と関心を深めていただけるよう、より開かれた議会を目指すとともに、議員の果たす役割を再確認し皆さまの声が行政に届き、十分反映されるよう議員一同、町の発展・住民福祉の向上に全力で取り組む決意であります。ぜひ、町民の皆さまに議会へ足を運び傍聴いただき、ご指導いただけたらと思っております。

結びに、本年も皆さまにとりまして飛躍の年となり、輝かしい一年となりますよう、ご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。今年もよろしく願いたします。

## 鬼北町議会議長 松浦 司

年頭の  
「ふるさと・鬼北」

# きほく人奮闘記

行定 康大さん ゆきさだ こうだい 興野々



1月10日から12日までの間、鹿児島県で開催される「第33回全国高等学校弓道選抜大会」。見事個人の部で県大会優勝を果たし、行定康大さんは本大会への出場が決定しました。

県大会へは「全国大会へ行く気で臨んでいた」と話す行定さん。「自分のペースで競技できた」からこそこの今回の結果に「嬉しかった」と笑顔を見せていました。そして、挑戦する全国という大きな舞台に、必然的に大きくなる周りの人たちからの期待。「プレッシャーを感じず、自分の力を出し切って楽しんで出れば」とその意気込みを語ります。

先輩に誘われたことをきっかけに、高校入学から弓道を始めた行定さん。練習を積み重ねていくたび、徐々にその魅力にのめり込みました。自身の精神力が要となる弓道。行定さんにとって「精神力が試される場面で力を発揮できたときに感じる達成感が、弓道の魅力の一つ」なのだそう。仲間と笑い合い、ときに助け合いながら、ともに切磋琢磨しながら鍛え上げてきた精神力と技。たとえ調子が悪い時期があっても、「そこを乗り越えたときに感じる達成感があるからこそ続けられる」と力強い口調で話していました。

「弓道は団体スポーツ」そう話す行定さんにとって、1番の目標は「団体の部で全国へ行くこと」。今回の結果に決して満足することなく、「次は団体で県大会優勝して全国に行きたい」と熱い思いを語るその目は、更なる高みを目指し、まっすぐにその先を見つめていました。

## CONTENTS\_目次

- 002 **年頭のあいさつ**  
甲岡秀文町長・松浦司議会議長
- 004 **きほく人奮闘記**  
行定 康大さん
- Information**
- 005 鬼北町役場の本庁各課はグリーンマート跡地(旧Aコープ)および本庁別館に移転します
- 006 鬼北町議会12月定例会
- PICK UP**
- 010 平成26年度鬼北町財政状況中間報告  
今年度予算の執行状況をお知らせします
- まちのニュース**
- 012 平成26年度鬼北町工事入札結果／～新成人の皆さんへ～20歳になったら国民年金／町内の空間放射線量測定結果／平成27年1月から70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が変更になります／認知症見守りねっとについて ほか
- Close up KIHOKU**
- 016 平成26年度きほくふれあい音楽会／鬼北生花・お茶会展／スイーツ作り教室／第11回鬼北町社会福祉大会 ほか
- 旬会**
- 018 竹の子川柳会／ひよし川柳会  
**鬼北の足跡を辿る…**  
泉貨紙  
**Happy birthday**  
1月生まれの元気っず
- 鬼北町くらしの情報**
- 020 平成27年子泣かし天狗祭開催のお知らせ／事業主の皆さんへ「平成27年度償却資産申告は1月30日までに」／えひめ南農協の金融店舗業務が変更になります／安易に保証人や連帯保証人にならないために！／宇和島税務署からのお知らせ ほか
- ほくほく鬼北家族の絆**
- 024 武田修平さん・由美さん・楓太郎さん・咲都ちゃん  
菜子ちゃん・晴志郎くん  
**食生活改善推進協議会**  
いなり寿司



### 今月の表紙

12月6日、さくら保育所で開催された「クリスマス発表会」。各組の子ども達が頑張って練習した歌、踊りや演技を保護者らに披露。「EXILE」顔負けのダンスに、会場には拍手が沸き起こりました。



# 鬼北町議会12月定例会

第4回鬼北町議会定例会は12月2・4の2日間に開催されました。会では議案24件、請願3件が提案され、請願3件が委員会付託となり、他の案件については原案のとおり可決されました。

## 議案

- 鬼北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 鬼北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 鬼北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 鬼北町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 鬼北町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 鬼北町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町教育長の給与及び旅費並びに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町職員の給与に関する条例の一

- 部を改正する条例について
- 鬼北町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 工事変更請負契約(鬼北町庁舎増築棟新築工事)の締結について
- 平成26年度鬼北町一般会計補正予算(第4号)について
- 平成26年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 平成26年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 平成26年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 平成26年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算(第2号)について

- 平成26年度鬼北町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 平成26年度鬼北町日吉簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 平成26年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
- 平成26年度鬼北町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 平成26年度鬼北町病院事業会計補正予算(第1号)について

## 請願

- 手話言語法(仮称)の早期制定を求める請願書について
- 住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実を求める請願書について
- 自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する請願書について

## 一般質問

### ◆井上 博 議員

【町内の半鐘台について】

問 町内に何箇所あるのか。  
答 現在、町内には19箇所の半鐘台がある。地区別では、近永地区4箇所、好藤地区4箇所、愛治地区3箇所、三島地区4箇所、泉地区1箇所、日吉地区3箇所となっており、いずれも消防車庫や集会所付近に設置されている。

### 問 今後の対応について

答 半鐘台は防災行政無線が整備される以前に建てられており、30年以上経過しているため、大地震の際に倒壊する恐れがあるものについては、撤去していく必要があると考えている。

なお、半鐘台の設置は、旧広見町では地元からの申請により消防施設整備費補助金を利用して設置したものであるが、旧日吉村においては、全て村で設置しているため、それらの経緯を踏まえながら、消防団や地域とも協議し対応を検討していきたい。

【町立北宇和病院について】

### 問 経営状況を踏まえ、今後どのように運営していくのか。

答 開設した平成18年度は約1億7,600万円、19年度約6,300万円、20年度約6,800万円、21年度約3,600万円と続けて損失が出たが、22年度には約3,100万円、23年度には約1,000万円の利益が出ている。しかし、その後24年度は約500万円、25年度は約5,800万円の損失が出ており、25年度末累積欠損金は、3億6,458万円を計上しているところである。

平成26年度についても厳しい状況が続いており、10月までの平均入院患者数は62・3人で、25年度平均64・0人を1・7人下回っている状況である。また、外来患者については、10月までの1日平均患者数が168・5人で、25年度平均169・3人とほぼ同じ状況となっている。ちなみに、本年11月1日現在の入院患者は74人、10月の1日平均の外来患者は176人とそれぞれ若干増えているが、今年度の決算見込みも幾分か損失が出るのではないかと推測している。

病院経営の基盤安定のためには、安定的な医師の招聘がもっとも重要なことである。医師や看護師等の働きやす

い環境整備に努め、北宇和病院や町のホームページでの医師募集や最優先での知事陳情を行うなど、なお一層、医師の安定招聘に努めていきたい。

今後、当地域は高齢化が進み、圏域住民の方々の北宇和病院への期待は、ますます高まるものと思われる。このため北宇和病院では、患者の療養期に対応するため、引き続き療養病棟を堅持し、回復期には北宇和訪問看護ステーション等を中心として高齢者の状態に則した適切な医療サービスを提供することが重要と考えている。

また、北宇和病院が中心的医療機関としての役割を果たすことにより訪問看護サービス事業等との連携を進め、在宅医療の充実を図り、高齢者の生活を支援する病院を目指していきたい。

### 【町内の小学校及び保育所の夏、冬対策について】

**問** 小学校の空調設備および夏・冬の気温の変化への対応、体調管理について

**答** 現在の空調設備設置状況は、小学校6校119教室のうち、すべての小学校の特別教室9室と全小学校の職員室、校長室、保健室の計18室に設置しており、設置率は19・7割である。

本町の過去の気温履歴を調査すると、近永地区における昭和55年から64年までの10年間の7月の最高気温の平均は32・6度であったが、平成17年から26年までの10年間については35・0度となっており、2・4度上昇している。

冬場の気温については、平均気温・最低気温ともに顕著な差異は認められない。

夏場の熱中症対策としては、保護者の協力を得て、自宅より水筒を持参させ、こまめな水分補給を実施している。また、暑さに応じて、体育の授業中に休憩をとったり、体育授業そのものを朝の早い時間帯に設定するなどの対策をとっている。また、学校によっては

夏場に教室の窓を一時撤去したり、扇風機で対応するなどしている。次に、冬季の風邪等の対策については、近年最も注意しなければならぬのがインフルエンザ対策であり、全小学校において、手洗い・うがい・必要時のマスクの着用などを徹底している。

**問** 保育所の空調設備および夏・冬の気温の変化への対応、体調管理について

**答** 乳幼児は、体温調節機能が未熟なため、本町では、町内各保育所のすべての保育室に空調設備を設置しており、夏場の熱中症対策や冬場の風邪対策等に有効活用している。

夏・冬の気温変化の対処方法については、室内の温度調節を行うため、設置している空調機器や床暖房を適宜活用するとともに、備え付けの扇風機や新たに購入した空気清浄機なども併用しながら、子どもたちの活動や年齢に応じて、その都度対処しているところである。

体調管理については、子どもの健康状態を観察するため、登所時に保護者から子どもの体調について問診を行いながら、顔色、皮膚の異常について確認するなど、児童の健康状態の把握、登退所時の保護者との引き継ぎ、健康状態の観察および個別検査の結果の記

録や嘱託医のアドバイスを参考にしながら、子どもの体調管理に努めている。

### 【当町の空き家対策について】

**問** 町内の空き家率、倒壊の恐れのある建物対策および所有者不明住宅数等について

**答** 現在は、産業課農業支援センターにおいて移住者用として10軒程度のリストアップをしている程度であり、全町的な調査等は行っていない。したがって、「空き家率」、「倒壊の恐れのある建物対策」、「所有者不明住宅数」等について具体的にお答えできないのが現状である。

いずれにしても、このまま放置できる問題ではないため、町内の空き家の実態把握を含め、具体的に総合的な対応ができるよう検討していきたい。

### ◆渡邊 眞次 議員

#### 【鬼北町の農業政策について】

**問** 米の原価割れの現状をどのように考えているのか。

**答** 平成26年産米の価格が大きく値下がりした原因については、一昨年、昨年と農家から集荷した米を生産者団体、卸売業者等が市場への供給を抑え大量の在庫を抱えていたものを、26年産米の生産量に加えて市場に供給したため価格の暴落を生んだとされている。また、農協を通さない米の流通の増大も供給過剰の一因となっている。

主食である米の値段が下がることは、消費者にとっては一面喜ばしいことではあるが、米を主産業とする農業依存度の高い当町の農家にとっては、再生産可能なコストを下回っており、死活

問題であると捉えている。

当町としては、不安を抱える米集約的農家に対しては、米の収穫後、比較的軽い労働力で対応できる冬野菜の作付けなどによる複合経営を促進するほか、高齢者や零細農家には軽量野菜や直売所の活用などにより、少しでも所得の向上確保を図っていきたくと考えている。そのほか、機械・施設への過剰投資を節減するため、農業公社や農林公社での受託を推進していきたい。

また、農業協同組合と連携し、育苗時から収穫時まで一貫して安心安全な米づくりに取組み、高価格で取引できる米の生産に向けて努めてまいりたい。

#### 【鬼北町の過疎対策について】

**問** 空地や休耕田の管理をどのように考えているのか。

**答** 当町の休耕田等の農地については、「多面的機能支払交付金制度」の活用をしている地区が21地区、「中山間地域等直接支払交付金制度」を活用している地区が23地区であり、それぞれの地域で、地区ぐるみで休耕田に限らず耕作放棄地等の管理、保全をしていたりしているところである。

また、空き地が雑種地や宅地の場合には、現行の法律のもとでは、あくまでも土地所有者が自ら管理するか、土地所有者の同意を得て、行政なり近隣住民や地元自治会等が対応するしかない。空き家対策と同様に、景観対策・防犯対策等の観点からも看過できない問題を含んでいるとは認識しているが、行政が主体的に取り組むべきかどうかについては疑問の残るところであり、まずは所有者が責任を持って対処してい

ただくべきであると考えている。いずれにしても、土地の管理は所有者の責務だという共通認識をつくり、その上で、地域の住民や町内会が管理を代替したり、希望があれば買い取ったりできる仕組みをつくる必要がある。だと考えており、引き続き先行事例を参考にしながら、問題等の解消に取り組んでいきたい。

#### ◆松田 八重子 議員

##### 【農業の振興について】

**問** 耕作放棄地の対策について  
**答** 平成25年度末現在において、農業委員会が把握している町内の耕作放棄地面積は17畧となっている。

この耕作放棄地の改善に向け、農地所有者に対する指導と貸借の斡旋を農業支援センターとともに進めており、特に優良農地については農地集積も含めた施策の一環として中核農家への斡旋を積極的に行っているところである。

また、平成21年度より、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、耕作放棄地の解消と再生に取り組んでいるところであり、現在までに町内6箇所での活用事例があり、138畧の解消・再生が図られている。

##### 【担い手の確保、若者の育成について】

**答** 当町の農業従事者の高齢化は急速に進んでいるため、担い手の育成・確保が急務であり、農業研修制度の活用による1ターン、2ターン農業者の受け入れを積極的に進めているところである。これまでに9名の研修生を受け入れ、すでに7名の方が鬼北町で就農

いただいている。また、現在も2名の研修生を受け入れており、今後この制度を活用し担い手の育成に取り組んでいきたいと考えている。

また、町や農協等の関係機関にとつても、若年層が農業を他産業並みに就業の場として選択してくれる産業として育成していく必要がある。このため、就労の受け皿として期待される「農業受託組織」の法人化を検討中であり、経営感覚あふれる担い手の確保に向けて、早期実現を図りたいと考えている。

##### 【農産物の品質向上に向けた取り組み、技術者、指導者の養成について】

**答** すでに「道の駅三角ぼうし」においては青空市の改修を行い品質向上維持に取り組んでいるところであるが、現在、「夢産地」においても、施設の改修工事に取り掛かっており、27年度からは新鮮な野菜を適宜消費者に供給できることとなる。

品質向上や技術者、指導者の育成については、生産者現場からの多様なニーズに対応するために、今後とも支援の継続が必要であるが、これらは、中・長期的な研究課題が多いことから、農家自らが技術開発の主体となることは困難であり、県、町、農協等が中心となつて開発を進めていくことが求められている。高品質な農産物の生産を拡大するため、さまざまな機会を利用して農家や指導機関と意見交換を行い、研究課題の選定や、研究成果の普及に取り組みが必要であると考えている。

「品種に勝る栽培技術なし」とよく言われるが、すでに「ゆず」については、開発研究の成果として、今年度より、新品種「きほくの香り」の苗の希望を取りまとめ、来年度から作付け拡大に取り組むところである。また、関係機関とも連携し、各種講習会に取り組みしていきたい。

##### 【男女共同参加参画について】

##### 【各審議会委員について、女性の占める割合はどうか。年代ではどうか。】

**答** 現在町に設置されている16の審議会の委員総数208名のうち、女性委員は52名であり、割合は25畧となっている。

また、年代別の割合は、20代が1名の1・9畧、30代が2名の3・8畧、40代が7名の13・5畧、50代が24名の46・2畧、60代以上が18名の34・6畧となっている。

##### 【各行事、イベントの参加について】

**答** 町が主催している行事やイベントについては、女性の方の参加の割合など具体的な数値は把握していないが、さまざまな機会を通して、女性の皆さんが行事やイベントに積極的に参加していただけるよう努めているところである。

##### 【女性の幅広い社会進出について、町の取組みを問う。】

**答** 鬼北町においては、平成26年3月に「第2次鬼北町男女共同参画基本計画」を策定し、「平等・人権尊重のひとづくり」、「男女共同参画拡大へのまちづくり」、「家庭と労働の両立のための環境づくり」、「農業における男女共同参画」、「少子高齢化社会における男女共同参画」の5つを、施策の方向

として位置付け、町の男女共同参画社会の形成を推進していくこととしている。

これまでの主な取組みとしては、男女共同参画推進体制の構築と、役員職員を対象とした研修会の実施や審議会等への女性の積極的な登用の推進、男女共同参画に向けた地域活動の活性化として、女性団体連絡協議会における研修会等の実施などがある。

また、「女性の幅広い社会進出」のためには、女性が安心して働くことができる環境づくりが重要であり、特に子育て世代の環境整備として、子育て支援センターの開設や放課後児童クラブの設置などに取り組んできた。今後、国や県の動向を注視しながら、さらなる男女共同参画の推進に取り組んでまいりたい。

#### ◆高田 幸也 議員

##### 【アルコール跡地の空き地の計画について】

**問** 空き地の計画について  
**答** 平成17年度に近永アルコール工場跡地活用検討委員会から答申を頂いたアルコール工場跡地の活用方法では、住宅用地、商業用地および公共用地の3つの区域に分けられていた。

そのうち住宅用地については、本年8月27日からニュータウン鬼北の里第3期分譲地の分譲を開始したところであり、第1期および第2期分譲地と併せ、早期の完売を目指して、現在分譲業務に鋭意取り組んでいるところである。

現在未利用地となっている商業用地および公共用地については、本年、町が鬼北土地開発公社より取得したところ

ろである。跡地活用検討委員会からは、商工業用地は企業誘致のための用地、公共用地は文化施設などの用地に活用するよう答申をいただいていたが、現在の町の厳しい財政事情を考えると、多額の経費を投入して文化施設等の公共施設を整備することは困難な状況である。このため、商工業用地と公共用地を合わせて企業誘致の用地として一体的に活用できるように取り組んでいきたい。

**問** 具体的に、どんな企業にトップセールスしているのか。

**答** 就任以来、地縁・血縁・知人からの情報を始め、愛媛県の企業立地課とも連携しながら即応体制で臨んできているが、なかなか厳しい状況下にある。当アルコール工場跡地は、住宅地と医に挟まれた用地であり、企業の誘致についても環境にやさしい職種が限定される。いわゆる住環境に配慮した企業を選択する必要があるため、現在は一次産業関連の研究施設やIT企業集積施設などとの協議をしているところである。

**【町内橋梁・トンネル等の点検と改修について】**

**問** 現在、点検中・点検済はいくつあるのか。

**答** 現在町道に存在する橋梁は2200橋、トンネルは2つである。そのうち橋梁については、平成25年度に追加認定した3橋を除く217橋について、23年度までに点検が完了している。

しかし、道路法が改正され、今年7月から、5年ごとに、より詳細な「近接目視」による点検を行うことが

義務化されており、本町においても未点検の3橋を含めて今年度より再度点検を行うこととしている。また、トンネル2本についても今年度詳細な点検を行うべく委託業務を発注済みである。

**問** 改修中・改修予定はいくつで、優先順位はどのようになっているのか。

**答** 橋梁については、点検結果を受け平成23年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を作成しており、それに基づき現在修繕を進めている。

現在の計画は、平成33年度までの10年間で、桁の塗り替え等の予防的な補修も含めて41橋修繕する計画であり、現在までに改修済は影山橋と市ヶ成橋の2橋、改修中が鏡川橋の1橋、架け替えは三島橋1橋となっている。

優先順位については、補修の必要なもので、迂回路がなく、仮設もできない、利用度が高く架け替えには多額の費用がかかる等の重要性を考慮し決定している。また、トンネルについては今年度の点検結果を受け、改修計画を立てていきたいと考えている。

**【鬼北町地域防災計画】の防災対策としての避難路について】**

**問** 防災避難路としての橋梁・トンネル等の点検・改修について、優先順位との整合性はあるのか。

**答** 地域防災計画の「第2節避難路の指定」では、避難路の選定基準を設定している。選定基準は県から示された標準例を参考に町独自の条件を加味することとなっているが、鬼北町の道路事情が、特に他の市町と異なっている状況ではないので、一般的な選定基準としてしている。

次に、「第16節公共土木施設等の耐震対策」では「緊急輸送道路の確保」、「耐震点検の実施」、「施設の補強・整備」について定めており、その中の「施設の補強・整備」の項目において「道路管理者は緊急性の高い路線及び箇所から順次、補強や整備を実施するものとする」と規定している。

当然、国道・県道は県において、県の防災計画に基づき整備されているところであり、町においても同様である。

このように、県防災計画と町防災計画は内容的に整合性のとれた計画となっており、県・町の道路改良計画等もそれぞれ計画と整合性のとれたものとなっていると認識している。計画されている以外のものについては必要に応じて改良の要望等を行っているところであり、優先順位等について整合性はとれているものと認識している。

**【選挙ポスター掲示場所について】**

**問** 選挙ポスター掲示場所の箇所数について

**答** ポスター掲示場については、公職選挙法第144条の2の規定により設置することとされている。そのうち、掲示場の設置箇所数については、同条第2項の規定により、1投票区につき原則5箇所以上10箇所以内と定められている。なお、市町村の選挙管理委員会は、特別の事情がある場合には、都道府県の選挙管理委員会と協議のうえ、その数を減らすことができることとなっている。この特別の事情とは、投票区の区域、地勢、交通等の事情により個々具体的に判断するほかはないが、一般的には、「政令で定める基準に従いポスター掲示場を設置することがその投

票区の特殊性にかんがみ困難であり、また不必要と認められるような場合である」とされている。

ポスター掲示場所の数については、具体的には、投票区の選挙人名簿登録者数および面積によって、政令で規定されている表に定めるポスター掲示場の数に準ずることとされている。通常は投票区内の面積が変動することはないと考えられると、選挙人名簿登録者数の変動により増減することとなり、算定基準となっている千人未満、千人以上5千人未満、5千人以上1万人未満、1万人以上といった投票区ごとの選挙人の数が減少していくと設置基準数は減少することとなる。また、設置場所については、同条第3項の規定により、「公衆の見やすい場所に設置するもの」と規定されている。

平成26年6月2日の選挙人名簿登録者数で算定した本町のポスター掲示場の基準数は139箇所であるが、本町の面積の大部分が林野であること、また人家も散在していることなどから、愛媛県選挙管理委員会と基準数の減少について協議を行い、去る11月16日に行われた愛媛県知事選挙においては、99箇所をポスター掲示場の数としたものである。

なお、ポスター掲示場の数に関して、平成25年11月に各地区の区長会長宛に、ポスター掲示場設置箇所の見直しについて検討依頼をさせていただいたところ、ほとんどの地区の意見としては、現状の箇所数のままで良いとの回答を受けているところである。以上のことから、現在のところポスター掲示場の設置数を減少させることは難しいのではないかと考えている。

## 今年度予算の執行状況をお知らせします

問い合わせ  
役場 企画財政課 財政係 内線2235

## (1) 収入及び支出の概況、(2) 住民の負担状況等

一般会計

単位:円

科 目	予 算 額	収 入 済 額	執行率(%)	住民1人当たりの額	1世帯当たりの額
町 税	879,143,000	554,334,115	63.05	49,406	107,533
地 方 譲 与 税	64,671,000	17,776,000	27.49	1,584.	3,448
利子割交付金	3,675,000	1,160,000	31.56	103	225
配当割交付金	3,640,000	827,000	22.72	74	160
株式等譲渡所得割交付金	609,000	0	0.00	0	0
地方消費税交付金	115,001,000	61,404,000	53.39	5,473	11,912
自動車取得税交付金	7,666,000	2,533,000	33.04	226	491
地方特例交付金	2,829,000	2,829,000	100.00	252	549
地方交付税	3,558,483,000	2,617,778,000	73.56	233,314	507,813
交通安全対策特別交付金	1,743,000	700,000	40.16	62	136
分担金及び負担金	102,102,000	33,741,086	33.05	3,007	6,545
内繰越明許費	2,942,000	2,942,700	100.02	262	571
使用料及び手数料	160,551,000	70,603,923	43.98	6,293	13,696
国庫支出金	683,436,000	169,948,690	24.87	15,147	32,968
内繰越明許費	239,225,000	0	0.00	0	0
県支出金	513,572,000	27,922,874	5.44	2,489	5,417
内繰越明許費	45,379,000	6,512,000	14.35	580	1,263
財産収入	25,528,000	16,954,087	66.41	1,511	3,289
寄付金	650,000	735,000	113.08	66	143
繰入金	617,663,000	0	0.00	0	0
内繰越明許費	158,410,000	0	0.00	0	0
繰越金	86,122,000	104,205,133	121.00	9,287	20,214
内繰越明許費	40,893,000	40,893,000	100.00	3,645	7,933
諸収入	95,906,000	28,483,942	29.70	2,539	5,525
町債	1,225,859,000	0	0.00	0	0
内繰越明許費	258,600,000	0	0.00	0	0
合 計	8,148,849,000	3,711,935,850	45.55	330,832	720,065
内繰越明許費	745,449,000	50,347,700	6.75	4,487	9,767

科 目	予 算 額	支 出 済 額	執行率(%)	住民1人当たり負担額	1世帯当たり負担額
議 会 費	74,200,000	40,388,534	54.43	3,600	7,835
総 務 費	2,208,585,000	507,163,241	22.96	45,202	98,383
内繰越明許費	226,281,000	15,316,000	6.77	1,365	2,971
民 生 費	1,865,488,000	632,400,575	33.90	56,364	122,677
内繰越明許費	3,500,000	0	0.00	0	0
衛 生 費	642,014,000	177,630,893	27.67	15,832	34,458
農 林 水 産 業 費	752,201,000	161,227,399	21.43	14,370	31,276
内繰越明許費	39,584,000	38,591,117	97.49	3,439	7,486
商 工 費	135,266,000	29,167,280	21.56	2,600	5,658
土 木 費	481,240,000	201,813,337	41.94	17,987	39,149
内繰越明許費	177,201,000	133,726,896	75.47	11,919	25,941
消 防 費	321,174,000	28,344,645	8.83	2,526	5,498
内繰越明許費	239,693,000	45,360	0.02	4	9
教 育 費	557,579,000	205,689,801	36.89	18,332	39,901
内繰越明許費	15,249,000	14,887,000	97.63	1,327	2,888
災 害 復 旧 費	122,807,000	26,914,782	21.92	2,399	5,221
内繰越明許費	43,941,000	17,018,000	38.73	1,517	3,301
公 債 費	970,452,000	483,222,189	49.79	43,068	93,739
諸 支 出 費	20,000	0	0.00	0	0
予 備 費	17,823,000	0	0.00	0	0
合 計	8,148,849,000	2,493,962,676	30.61	222,278	483,795
内繰越明許費	745,449,000	219,584,373	29.46	19,571	42,596

( H26.9.30 現在 人口 11,220 人 世帯数 5,155 世帯 )

## 特別会計

単位:円

会計名	予算額	収入済額	支出済額
用品調達特別会計	15,799,000	4,322,846	4,460,518
住宅新築資金等貸付事業特別会計	35,200,000	1,801,124	650,725
国民健康保険特別会計	1,693,909,000	614,804,265	638,438,236
国民健康保険診療所特別会計	241,814,000	55,429,793	101,899,803
農業集落排水事業特別会計	129,847,000	14,929,681	53,792,059
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	55,096,000	8,009,656	18,603,260
介護保険特別会計	1,696,050,000	646,389,628	633,107,733
日吉簡易水道特別会計	30,916,000	9,308,275	13,265,989
後期高齢者医療保険特別会計	166,949,000	41,810,830	46,935,085
ニュータウン鬼北の里特別会計	201,458,000	7,668,553	87,884,982
内繰越明許費	42,622,000	0	39,607,090

## (3) 公営企業の経理の概況

単位:円

水道事業会計	予算額	収入済額	支出済額
(収益的収入)	448,879,000	189,216,513	
(収益的支出)	386,388,000		185,331,317
(資本的収入)	41,023,000	918,000	
(資本的支出)	206,772,000		93,780,660
病院事業会計	予算額	収入済額	支出済額
(収益的収入)	1,038,427,000	327,824,504	
(収益的支出)	1,030,163,000		427,909,385
(資本的収入)	18,670,000	11,469,328	
(資本的支出)	30,500,000		11,444,966

(消費税及び地方消費税抜き)

## (4) 基金、財産、町債及び一時借入金の現在高

## 基金(一般会計)

単位:千円

基金名	現在高
財政調整基金	1,267,347
減債基金	383
土地開発基金	(内現金 51,807) 289,287
庁舎建設基金	483,821
地域福祉基金	323,800
地域振興基金	534,000
交流促進事業基金	240,000
廃棄物処理施設整備基金	501,548
過疎地域自立促進基金	222,340
その他特定目的基金	293,521
合計	4,156,047

## 町債現在高

単位:千円

区分	現在高
一般会計	6,778,047
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,402
国民健康保険診療所特別会計	9,903
日吉簡易水道特別会計	246,741
農業集落排水事業特別会計	602,829
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	120,465
水道事業会計	2,861,299
病院事業会計	119,957
合計	10,745,643

## 基本財産

土地	10,467,937.56 m <sup>2</sup>
建物	102,520.84 m <sup>2</sup>
有価証券	230,897,000 円

※土地・建物は平成25年度決算書より

## 一時借入金の状況

単位:千円

一般会計	0
特別会計	0

※この内容は「鬼北町財政状況の公表等に関する条例」により公表します。 鬼北町長 甲岡秀文

## Information

### 平成26年度鬼北町工事入札結果

平成26年度11月の入札結果は次のとおりです。

**問** 役場 企画財政課 管財係 内線2236

#### 入札結果一覧表

入札日	工事名	場 所	工 事 概 要	落札業者	主管課
				落札額(税抜)	
7	(26)防安全 町道小倉小西野々線 鏡川橋橋梁補修工事	小倉	断面修復工、ひび割れ充填 工、表面含浸工	(株)南予建設 10,200,000	建設課
7	林道久保川線開設工事	大宿	施工延長L=127.5m 幅員W=4.0m	(名)松浦土建 18,000,000	産業課
21	泉公民館補強方杖設置工事	岩谷	玄関ポーチ部分の 耐震補強	(有)滝平工務店 1,450,000	生涯教育課
21	広見体育センター耐震工事	近永	広見体育センターの 耐震補強	(有)甲栄住宅 8,350,000	生涯教育課
21	三島公民館耐震工事	小松	三島公民館の耐震補強 トイレの改修	(有)清家工務店 13,200,000	生涯教育課
21	平成26年度農業基盤整備促進事業 芝水路工事	芝	施工延長L=159.9m 水路工L=73.9m	(有)鬼城建設 3,660,000	建設課
21	(26)町道下鍵山線舗装新設工事	上鍵山	施工延長L=111.32m 舗装工A=481㎡	日本道路(株)愛媛営業所 2,000,000	建設課
21	(26)防安全 町道牛打線舗装補修工事	大宿	施工延長L=333.0m 舗装工A=1,440㎡	宇和島道路舗装(株) 5,500,000	建設課

## Information

### ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を

納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

#### 【国民年金のポイント】

##### ◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

##### ◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。

#### 【「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」】

##### ◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

##### ◆「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

#### ◆国民年金のご相談・手続き等については下記までお問い合わせください。

○宇和島年金事務所 国民年金課 ☎0895-22-5344

○役場 町民課 保険年金係 内線2114

# Information

## 町内の空間放射線量測定結果

鬼北町では、町民の皆さんが身近な放射線量を把握することができるよう、町内の特定箇所ですら定期測定を隔月に1度、実施しています。

11月の測定結果は以下のとおりです。

**問** 役場 環境保全課 環境衛生係 内線2131

### 【空間放射線量測定結果】(測定日：11月19日)

測定場所	測定結果 (毎時マイクロシーベルト)
鬼北町役場	0.08
好藤保育所	0.11
愛治公民館	0.07
三島公民館	0.07
小倉コミュニティセンター	0.11
鬼北町役場日吉支所	0.07
父野川下農村広場	0.12

※測定機器…NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレーション式サーベイメータ(主にガンマ線の測定器)

※マイクロシーベルト…人体が放射線を受けた時、その影響の度合いを表す目安となる放射線の単位

※測定値には、気象条件、測定器等により差が出ますので、参考数値となります。

いずれも国の基準【毎時0.23マイクロシーベルト】を下回っており、通常レベルの範囲内で問題のない数値です。

# Information

## 平成27年1月から 70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が変更になります

同一月内の医療費の負担が高額となり、定められた自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。

うに変更されます。

※70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額は変更ありません。

この自己負担限度額が、70歳未満の方については平成27年1月から所得区分が細分化されて、次のよ

**問** 役場 町民課 保険年金係 内線2115

### 【70歳未満の方の自己負担限度額(月額)】

#### ◆(旧)平成26年12月まで

区分	自己負担限度額(3回目まで)	限度額(4回目以降)
上位所得者	150,000円+(医療費の総額-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

#### ◆(新)平成27年1月から

区分	自己負担限度額(3回目まで)	限度額(4回目以降)
旧ただし書所得901万円超	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
旧ただし書所得600万円超~901万円以下	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
旧ただし書所得210万円超~600万円以下	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
旧ただし書所得210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※旧ただし書所得 = 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額

# Information

## 認知症見守りねっとについて

町内で徘徊していると思われる高齢者を見かけたとき、「見守りステッカー(認知症見守りねっと)」の貼ってある店舗などに誘導すれば、そこで身元を確認して、親族や関係機関(警察・役場)に連絡していただくことができます。

なお、鬼北町では、認知症の方の見守りに協力していただく事業所を募集しています。地域の皆さまのご協力をお願いします。

**問** 鬼北町地域包括支援センター 内線3122



## Topics

### 予土線と近永商店街をまるごと満喫



宇和島鉄道(予土線宇和島一近永間)開通100周年を記念して、10月18日、JR近永駅、駅舎周辺および近永商店街で、「開通記念！鉄道ホビー出発式典」、「特選！予土線！グルメ市」、そして「近永商店街得々市」が合同で開催されました。

ずらりと並んだ食の市、華やかなステージショーに、お楽しみ抽選会、そしてゆるキャラ大集合。100周年記念とあって、会場中で催しが目白押し。飽きることなく、来場者らを楽しませていました。

また、この日限定の記念列車として予土線3兄弟(鉄道ホビートレイン・海洋堂ホビートレイン・しまんトロッコ)の3連結列車を運行。二度とないその圧巻の姿に、大人も子どもも目を輝かせていました。



【写真上段】この日限定の運行に来場者は大注目。予土線3兄弟が連なって登場  
 【写真下段左】手作りの鉄道ジオラマの展示。自分の手で列車を動かす子どもたちの表情は真剣そのもの  
 【写真下段右】おもてなし茶屋では、鬼むすめが大活躍。笑顔でお客さんをお出迎え

## Topics

### 独自の世界観で観客ら魅了



◀観客との駆け引きが魅力の「恵比寿の舞」

11月8日、日吉地区の宮成・三島神社で富母里神楽の奉納が行われました。

ときに勇壮に、ときに華麗に、そしてときにユーモアあふれる独特の世界観が魅力の富母里神楽。この日は、五穀豊穡を祈願して14演目が奉納され、演者らが見せ場をつくるたびに、観客からは「おおー」と歓声があがり、盛大な拍手が送られていました。

## Topics

### 完成間近の増築棟、お披露目



◀説明を聞きながら見て回る参加者ら

11月15日、完成を間近に控えた鬼北町役場増築棟の見学会が行われ、事前に申し込みのあった30人が参加しました。

参加者らは、担当者の案内のもと、増築棟内を見学。木造ならではの空気感を肌で感じながら、天井に施された「レーモンドトラス」など、レーモンド設計ならではの技法にじっくりと見入っていました。

## Topics

### 刻まれた40年の歴史、記念列車運行



【写真左】西田駅長の合図でいよいよ出発

【写真下】手旗を振って、盛大にお出迎え



予土線全線開通 40 周年を記念した記念列車「よど」の出発式は 11 月 23 日、宇和島駅構内で行われ、めったにない貴重な体験に、期待感あふれる笑顔が浮かべながら、2 日間の運行で約 150 人が乗車し、ひとときの旅を堪能しました。

また鬼北町内では、町民らが手旗を振りながら「よど」をお出迎え。開通当時を思わせる賑やかな歓迎ぶりに、乗客らは笑顔でそれに応えていました。

## Topics

### 長年培われた知識で、防災に貢献



◀吉川寿雄さん

「平成 26 年秋の叙勲授与式」は 12 月 3 日、南予地方局で行われ、元鬼北町消防団団長の吉川寿雄さん = 日向谷 = が永年にわたる消防団活動の功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。

吉川さんは、消防発展のため 36 年間にわたり消防団員として消防力の強化に尽力。今回は、その功績が認められての受章となりました。

## Topics

### 第 4 回鬼北町議会臨時会報告

平成 26 年第 4 回鬼北町議会臨時会は 11 月 27 日に開催されました。会では、議案 1 件が提案され、原案のとおり可決されました。

#### 【議案】

▶平成 26 年度鬼北町一般会計補正予算（第 3 号）について

## Topics

### スポーツ少年団の発展に貢献



◀武田英喜鬼北町スポーツ少年団本部長

11 月 30 日、松山市で行われた愛媛県スポーツ少年団創立 50 周年記念式典で、鬼北町スポーツ少年団が日本スポーツ少年団より優秀市区町村スポーツ少年団の賞を受賞しました。

武田英喜本部長は、「このような賞をいただいて光栄です」と心からの笑顔でその喜びを語っていました。

## Topics

### 特殊詐欺被害撲滅を目指して…



12 月 5 日、宇和島警察署で「特殊詐欺被害防止に関する協定」の調印式が行われました。

これは、宇和島警察署管内で増加している特殊詐欺被害の防止を目的に締結されたもので、今後は、宇和島警察署と管内の自治体（宇和島市・松野町・鬼北町）が一致団結して特殊詐欺被害防止に向けた活動を行っていきます。

生花でシンデレラの一場面を表現



### 繊細な技術が織りなす華やかな世界

◎きほく生花・お茶会展

「きほく生花・お茶会展」は11月8日と9日の2日間、広見体育センターで開催されました。会場内に繰り広げられる小原流や池坊など5流派による共演、それぞれの特徴が見事に表現された生花の数々が、訪れた人達を魅了していました。また、毎年恒例となっている童話をテーマにした生花。今年は「シンデレラ」のストーリーが表現され、その巧みな技術が来場者らの関心を集めていました。

また9日には、同会場でお茶会が行われ、その所作と点てられたお茶が、訪れた人たちを和ませていました。

息の合った演奏を披露する児童ら



### 音から伝わる子ども達の「一生懸命」

◎平成26年度きほくふれあい音楽会

11月7日、広見中学校体育館で「平成26年度きほくふれあい音楽会」が開催され、町内の小学校が参加しました。

第1部の合唱と第2部の合奏に分かれて行われた音楽会。各学校の児童生徒らは、振り付けやソロパートなど、それぞれに趣向を凝らした演奏を披露し、会場内に伸びやかな歌声や迫力ある演奏を響き渡らせました。

懸命に練習を積み重ね、徐々にその技を洗練してきた児童生徒たち。その思いのこもった歌声や演奏が、観客らの心を惹きつけていました。

お祝い状を受け取るご夫婦



### 助け合い、支え合い、心一つに

◎第11回鬼北町社会福祉大会

11月22日、広見体育センターで「第11回鬼北町社会福祉大会」が開催されました。

式典では、長年ボランティア活動に貢献した人や団体、家族の介護を献身的に行った人に対する表彰が行われ、今年は1団体、7人が受賞しました。また、結婚60年以上の「ダイヤモンド婚」を迎える夫婦12組を対象にお祝い状の贈呈が行われました。

その後、「笑って笑ってお元気に」をテーマに笑福亭学光氏の講演を開催。落語家ならではの軽快な口調から繰り広げられる話に、来場者らの顔には終始笑顔が浮かんでいました。

山下シェフにコツを教わる参加者



### プロから学ぶワンランク上の技術

◎スイーツ作り教室

「スイーツ作り教室」は11月19日、中央公民館調理室で行われ、鬼北町産のブルーベリーやゆずを使った「マラーカオ（中華風蒸しパン）作り」に挑戦しました。

兵庫県の「エルミタージュラサ」の山下堅二シェフを迎えて行われた料理教室。参加者らは、山下シェフから一つ一つの工程ごとにアドバイスを受けながら、丁寧に調理を進めていきました。

一流のシェフの技を身近で見られるめったにない機会。参加した人たちは興味津々の様子で、山下シェフの手元にじっくりと見入り、その言葉に耳を傾けていました。

多くの来場者で賑わう会場



## 軽トラの荷台から生まれる交流

◎第1回だんだん軽トラ朝市

11月23日、三島小学校グラウンドで「第1回だんだん軽トラ朝市」が開催されました。これは、毎年行われている農民祭の一環として、今年度から始められたもので、地域の人たちの協力により約10台の軽トラが集結。野菜や手作りの小物などさまざまな品物が、軽トラの荷台にずらりと並べられました。訪れた人たちは、一台一台お店を見て回りながら、買い物も満喫。また、お店の人たちとの会話を楽しみ、和やかな雰囲気の中、交流を深めていきました。

石斧を使った伐採に挑戦中



## かつての姿、復元に向けてまた一步

◎興野々寺山遺跡竪穴住居復元プロジェクト

「興野々寺山遺跡竪穴住居復元プロジェクト」の検討会は11月22日、遺跡活用ひろばで行われました。今回で5回目となる本検討会では、10月に大洲市で、参加者らが実際に作成した石斧を使って、木の伐採に挑戦。手作りの石斧を使った初めての実践を行いました。石斧の感触を確かめながら、慎重に振り下ろす参加者ら。思っていた以上にすぐに壊れてしまう石斧に、新たな課題を感じながら、作業を進めていきました。検討会を重ね、課題を解決するたび、一步一步着実に完成へと近づいています。

等妙寺旧境内での説明に耳を傾ける



## 史跡に見る、この地に息づく功績

◎等妙寺ウォーキング

11月29日、「等妙寺ウォーキング」が開催され、町内外から過去最高となる約100人が参加しました。鬼北総合公園をスタートに始まった史跡までの道のり。参加者らは道中、地域の歴史や旧跡についての説明を受けながら、片道約4kmの道のりを歩き、昼食には近永婦人会の方々が作った豚汁に舌づつみを打ちました。また、旧等妙寺では、本史跡の象徴とも言える石積みを前に、参加者らは思わず感嘆の声をあげ、中世の技術に見入っていました。全てを見終えた参加者からは何度も「すごい」の声聞こえ、満足気な表情で帰路へ着いていました。

舞踊を披露する渡邊美好さん



## 地域が一体となって伝統継承

◎遺跡まつり

11月23日、泉小学校、泉公民館および岩谷遺跡公園を会場に「遺跡まつり」が開催されました。これは泉地区の伝統・文化を継承することを目的に、毎年開催されているもので、お祭りの始まりを前に、岩谷遺跡公園では、盛大な開催を祈願しての神事が執り行われました。会場内には、牛鬼面や俳句など、地域の人たちの力作が多数展示。また、午後からは泉小学校体育館のステージ上で、各芸能団体による芸能発表が行われ、日頃の練習の成果を発揮した熱演の数々が会場を盛り上げました。

# 竹の子川柳会

たんぎくのみんなのゆめが光ってる

小二 小原 麗羽

ゆらゆらとクラゲが海にうかんでる

小四 梶野 峰士

まだ開けてねてたら虫がやって来た

小四 淵本ななみ

よりにより台風が来る休みの日

小六 清原 瑠依

虫めがね鏡みたいにはねかえる

小六 吉良ちひろ

鏡見るどこか変かな大丈夫

中一 清原 沙耶

クリスマスキラキラ光る冬の町

中三 池田 奈緒

反省し心の鏡見直そう

高一 渋谷 裕紀

いつだって光るスマイル宝物

高一 山口はると

幸せの人生くると信じてる

高一 横 美琴

鏡見てきれいになれと暗示かけ

高二 藤森 柚樹

気分わるゆらゆらしてる船の上

高三 横 晋平

身だしなみ鏡チェックし完璧だ

高三 梶田 拓也

鏡越し移る姿に迷う猫

高三 濱松 和希

追伸で書いた本音がいらしい

宮川 柳酔

大物に加勢の蟻も炎天下

渡辺 照子

ぎりぎりへ自己を追い込み肚を練る

山本 雅之

限界集落もうぎりぎりの人の数

渡辺 光男

飛び乗った息たえだえに発車ベル

男武志津江

ぎりぎりの線で治まる妥協案

栗木 一郎

天才の眼鏡きらりと思考する

米子 達雄

嫁ぐ娘に眼鏡で匿す筋一つ

若宮 賢敬

両親の眼鏡にこない来た養子

熊本 忠真

辿り辿ってやっと見つけた古眼鏡

宇津本アヤ子

朝帰り家の敷居がちと高い

川添 忠昭

匙加減ひとつで転ぶ善と悪

水野すみこ

街並の畳んだ店に過疎の風

松本タツコ

# ひよし川柳会

## 鬼北の足跡を辿る…【第11回】

### 泉貨紙

現在、ハガキやさまざまな工芸品に使用されるなど人気の高い泉貨紙ですが、その歴史は戦国時代にさかのぼります。

戦国末期、西園寺家の武将・

土居(兵頭)太郎右衛門が、隠居して現在の西予市野村の安楽寺にて、楮を主材料とした

厚紙の製法を研究したのが起源と伝えられています。土居

太郎右衛門の死後、宇和島藩より「泉貨居士」の法号が与えられ、泉貨紙の名前の由来

となつていきます。この紙は、二枚の紙をすいた直後に張り

合わせて、一枚の紙に仕上げ

るのが特徴で、団扇・はりこ・合羽など日用品に使用される強靱な工作用紙として広く普及していきました。

明治初期、泉村上川(現在の鬼北町)の畔地類吉が、そ

れまでの泉貨紙の製法に独自の改良を加え、極めて高品質の泉貨紙を作り出しました。

この技術は近隣に伝わり、泉村周辺は泉貨紙の産地として

発展し、やがてこの地域の泉貨紙は「仲仙紙」とも呼ばれるようになってブランドを確

立するに至りました。戦後の高度経済成長の中、安価なパ

ルプの台頭により紙すきは衰退していきませんが、昭和60年

に泉貨紙保存会が設立され、小倉コミュニティセンター

を拠点に、和紙製造の生産技術が伝承されています。

紙すき作業はこれから春にかけてが最盛期。小倉コミュニティセンター下の広見川

で、泉貨紙の原料「楮(こうぞ)」の寒ざらしの風景が見

られることでしょう。



紙すき作業の様子

# Happy Birthday

## 1月生まれの元気っず



京江 遥真くん  
2歳 鬼北の里

とまきち♡誕生日おめでとー♡♡  
これからもその笑顔でみんなを癒やしてね♡♡



うつのみや たいが  
宇都宮 帝駕くん

1歳 北川

帝ちゃん、お誕生日おめでとう。日々の成長が家族の元気の源です。これからもスクスクと元気に育ってね。大きくなったらパパと一緒にサッカーしようね。



うつのみや あこ  
宇都宮 愛心ちゃん

3歳 奈良

お誕生日になったらお姉ちゃんになれる？と毎日のように言っていたね。憧れのお姉ちゃんになれたかな？



高田 萌奈ちゃん  
2歳 出目

毎日色々な事を覚えて日々成長中！  
あなたの笑顔にいつも癒されています。  
元気に大きくなあれ！



佐々木 美花咲ちゃん  
1歳 上川

みかさちゃんお誕生日おめでとう☆  
やんちゃはほどほどに、いっぱい楽しもうね！！



佐々木 実生ちゃん  
3歳 上川

みおちゃんお誕生日おめでとう☆  
たくさん笑ってお話して元気いっぱい  
に育ってね！！



ひょうどう あやか  
兵藤 彩香ちゃん

3歳 東仲

彩香ちゃん3歳のお誕生日おめでとう♡  
もうすぐお姉ちゃんだね。赤ちゃんと仲良く元気に大きくなあれ！！



中平 結衣ちゃん  
3歳 小西野々

おめでとう！！歌ったり、踊ったりが大好きでいつも楽しませてくれてありがとう♡これからもたくさんの笑顔を見せてね。



武田 海くん  
3歳 奈良

おしゃべりもお歌も上手になりました♪いつも元気いっぱい！  
これからもお兄ちゃんと仲良く元気に育ってね！

## 平成27年子泣かし天狗祭 開催のお知らせ

今年も次の日程で「子泣かし天狗祭」を開催します。皆さんぜひご来場ください。



### 日時

平成27年1月11日(日)  
10時から

### 場所

広見体育センター

### 対象児

平成25年1月1日から同年12月31日の間に生まれた満1歳児

※参加される方は、時間までにお越しください。

### 問い合わせ

役場 生涯教育課  
文化スポーツ係  
内線4114

### 事業主の皆さんへ

#### 平成27年度償却資産申告は 1月30日まで

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等をいいます。

例えば、ミシンを家庭用として使用している場合には、課税対象となりませんが、縫製工場等で事業用として使用している場合は償却資産として課税対象になります。

申告期限は、平成27年1月30日(金)です。期限までに町内に所有している償却資産を一括して、税務課まで申告してください。

なお、資産の異動がない場合についても申告は必要です。

### 問い合わせ

役場 税務課  
資産評価係  
内線2125

### えひめ南農協の金融店舗業務が変更になります

えひめ南農業協同組合の金融店舗業務が、平成27年2月28日から変更になり、鬼北町内では、愛治支所が鬼北広見支所に、日吉支所が三島支所に再編され、これまでのように窓口でのお金の出し入れができなくなります。

町税等の納付も原則できなくなりますので、口座振替をされていない方は、ぜひこの機会に口座振替・自動払込利用をご検討のうえ、最寄りの金融機関で手続きをしていただきますようお願いいたします。 ※詳しくは、えひめ南農業協

同組合にお問い合わせください。

### 問い合わせ

えひめ南農業協同組合  
☎0895228111  
愛治支所  
☎460011  
日吉支所  
☎442311

### 安易に保証人や連帯保証人にならないために！

保証人になることは、債務者が契約を守らない場合に、債務者に代わって契約の実行を債権者に対して約束することです。例えば、借金をする人の保証人になったら、借金をした人が借金を返さない場合に、保証人が代わりに借金を返さなければなりません。「絶対に迷惑をかけない」と言われて安易に保証人を引き受けると、重い責任を背負うことになってしまいます。

保証人を頼まれたら、どのような責任を負うことになるのかを契約書で確認したうえで、引き受けるかどうかをよく考えなければなりません。また、保証人が、債務者の債務を超える責任を負うことはありません。なお、書面によらない保証契約は無効です。保証人には、保証人と連帯保証人の区別があります。保

証人は、債権者から請求されたときには、先に債務者に請求すべきことや債務者の財産から取り立てるべきことを主張できますが、連帯保証人にはそのような主張はできません。また、保証人が複数いる場合には保証人の責任は人数割となりますが、連帯保証人は何人いても一人一人の連帯保証人は全部の責任を負います。

連帯保証人になることは、多重債務に陥る要因の一つとして考えられます。自分の身を守るためにもよく考えてからなるようにしましょう。

保証人が債務者に代わって契約を実行したときには、債務者に対して、保証人が負担した分を支払うよう要求できます。ただし、債務者が破産してしまつと請求できなくなりますので、ご注意ください。

**相談窓口**  
消費者ホットライン  
☎0570064370

### 宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期となります。

確定申告書等の作成は、国税庁ホームページ  
(<http://www.nta.go.jp>)「確

定申告書等作成コーナー」を利用し簡単に作成することができます。

### インターネットで簡単に申告書の作成ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従つて該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、直接電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

なお、操作に関する不明な点は、当コーナー画面上部の「よくある質問」をクリックし、ご覧ください。

### さらに便利で使いやすくなったeTaxis

▼添付書類の提出を省略  
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります)

### ▼還付がスピーディー

eTaxisで申告された還

付申告は書面申告と比べて早期処理しています(3週間程度に短縮)

特に1月又は2月に自宅等からe-taxで申告された場合は、2〜3週間程度で処理しています。

▼24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です(メンテナンス時間(毎週月曜日の午前0時から午前8時30分まで)を除く)

▼電子証明書の有効期限は3年です

住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、電子証明書の更新をお願いします。

なお、住民基本台帳カードの電子証明書の更新は、各市町村窓口でお願いいたします。

また、電子証明書の更新を行った場合は、更新した電子証明書をe-taxに再度登録する必要があります。

※詳しくはe-Taxホームページ

【<https://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

▼年金所得者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、か

つ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得の合計金額が20万円以下である場合には確定申告は不要となりました(住民税の申告は必要です)

その場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできません。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

宇和島税務署  
☎0895224511

県営住宅の空家待ち入居者を募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

申込期間

平成27年2月2日(月)

〜10日(火)

※申込書の配布は1月15日(木)から

申込場所

南予地方局 建設部

管理課 管理係

宇和島市天神町7番1号

南予地方局庁舎 3階

入居順位の抽選

【抽選日時】

平成27年3月5日(木)

13時30分〜

【抽選場所】

南予地方局庁舎  
7階 大会議室

家賃

申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法により算定されます。

対象団地

▼宮の下団地 ▼宮の下第3団地

▼伊吹団地 ▼伊吹北団地 ▼明倫団地

申込資格

次の項目全てに該当する者  
▼現に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している者  
(単身者でも申込みが可能な場合があります)

▼公営住宅法に定める収入基準に適合する者

▼入居申込者および同居しようとする親族が、暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

▼入居予定日

空家が出来次第、入居順位に依りご連絡いたします。

その他

不明な点については、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

愛媛県南予地方局 建設部

管理課 管理係

☎0895224511  
内線481・406

保健福祉課からのお知らせ

「きほくの味 食育レシピ集」第2号を作りました

はがきホルダーサイズで使いやすい！  
毎日の食事づくりに活用してください。

保健福祉課では、鬼北町食育推進計画に基づき、食育を推進しています。その一環として、平成24年に鬼北町の産物を使ったレシピ集を作り、活用いただいております。

今回、その第2号として、郷土料理やおふくろの味として親しまれている料理のレシピ集を作りました。

※広報「きほく」に平成23年から平成26年に掲載された料理をまとめたものです。毎日の食事づくり、家庭や地域での食育にご活用ください。

希望される方は下記申し込み先までご連絡ください。

郵送はいたしませんので、役場または日吉支所までおいでください。

問い合わせ・申し込み先

役場 保健福祉課 保健係 内線 3116  
日吉支所 保健係 内線 2506



※先着300名・無料

## 愛媛労働局からのお知らせ

平成27年2月2日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限となっております。

事業主の皆さまへは、1月20日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

なお、口座振替をご利用の事業主の皆さまにつきましては、2月16日が口座振替納付日となっておりますので、届出口座への入金をお願いします。ご不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

### 問い合わせ

愛媛県労働局 労働保険徴収室  
☎089-93515202

### 特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成26年12月25日から施行することとしました。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

①パルプ、紙製造業…1時間810円、②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業…1時間820円、③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業…1時間

792円、④船舶製造・修理業、船用機関製造業…1時間830円、⑤各種商品小売業…1時間725円

右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金(1時間680円)が適用されます。

### 問い合わせ

愛媛労働局 賃金室  
☎089-93515205  
宇和島労働基準監督署  
☎0895224655

### えひめ結婚支援センター「ボランティア推進募集」

「えひめ結婚支援センター」では、更なる活動を推進するため、現在、イベント運営にご協力いただく「ボランティア推進員」を募集しています。次の日程で、希望者を対象に説明会を開催しますので、ご興味のある方はぜひご応募ください。

※事前申込みが必要です。

日時 1月24日(土)

10時～11時30分

### 場所

八幡浜センチュリーホテル1F

### 問い合わせ

えひめ結婚支援センター  
☎089-93315506

## 平成26年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター・コワちゃん

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

今月の行事予定 1月1日(木)~1月31日(土)

1 木	休 市立宇和島病院外科 ☎25-1111 休 市立宇和島病院内科 ☎25-1111 休 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111 休 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
2 金	休 JCHO 宇和島病院外科 ☎22-5616 休 JCHO 宇和島病院内科 ☎22-5616 休 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 休 市立津島病院 ☎32-2011
3 土	鬼北町成人式 ■10:00~ ■場所: 広見体育センター ■役場 生涯教育課 内線 4112 休 植木整形外科 ☎22-0022 休 松浦内科医院 ☎23-1122 休 こおり小児科 ☎24-5633 休 町立北宇和病院 ☎45-1221
4 日	休 林整形外科クリニック ☎23-0007 休 山本内科医院 ☎22-5100 休 山下小児科 ☎23-0055 休 松野町国保中央診療所 ☎42-0707
5 月	
6 火	
7 水	休
8 木	休 日吉
9 金	休 好藤・愛治・三島
10 土	休 泉
11 日	第25回子泣かし天狗祭 ■10:00~ ■広見体育センター ■役場 生涯教育課 内線: 4114 ■粗大ごみ回収/環境保全課/8時30分~12時 休 善家外科脳神経外科 ☎22-1484 休 楠崎内科 ☎24-2211 休 上田小児科・外科 ☎25-0100 休 市立吉田病院 ☎52-0611
12 月 成人の日	休 加藤整形外科 ☎22-7111 休 中山内科胃腸科 ☎22-0707 休 こばやし小児科 ☎23-1150 休 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
13 火	
14 水	休
15 木	休
16 金	休 近永・泉
17 土	
18 日	第11回鬼北町駅伝競走大会 ■開会式 8:30~ 場所: 鬼北町広見体育センター ■9:30 発走 場所: 日吉中学校下 ■役場 生涯教育課 内線: 4111 休 二宮整形外科 ☎25-8600 休 石川循環器科内科 ☎20-0320 休 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 休 大野内科医院 ☎45-0141
19 月	
20 火	休 広見 10時~ 日吉 9時~
21 水	休
22 木	休 日吉
23 金	休 好藤・愛治・三島
24 土	休 三島・日吉
25 日	鬼北町消防出初式 ■9:00~ ■場所: 鬼北総合公園グラウンド(荒天時: 鬼北総合公園体育館) ■役場 総務課 内線 5111・5112 休 小川クリニック ☎23-3599 休 兵頭内科医院 ☎25-2772 休 こおり小児科 ☎24-5633 休 富山医院 ☎45-0360
26 月	
27 火	
28 水	休
29 木	休
30 金	
31 土	

休…休日当番医 休…人権・心配ごと・行政相談 休…古紙回収日  
休…ペットボトル回収日 休…犬・ねこ引取日 休…アンディの英会話教室



街角ギャラリー  
「なんでも館」  
展示予定

1月6日(火)~1月25日(日)

書道・押し花絵・手仕事展  
菅原 由紀(露翠)  
(西予市)

1月27日(火)~2月15日(日)

パッチワーク展  
佐々木 琴美  
(四万十市)

問 鬼北町商工会 ☎0895-45-0813

開館時間: 10時~13時、14時~17時  
場 所: 近永南町バス停前  
入館料: 無料 休館日: 月曜日

人口と 11/30現在

世帯数 ( )内は前月比

人 口	11,133人	(-18)
男 性	5,225人	(-12)
女 性	5,908人	(-6)
世帯数	5,087世帯	(-13)

※外国人住民は含んでおりません。

編集後記  
▼いよいよ新しい年が始まります。「どんな1年になるのかは最初が肝心」と思い、毎年意気込んで目標を立てるものの、空回りばかりでそのとおり達成できたことがほとんどありません。今年は気負いすぎず、自分のペースで少しずつ進んでいけたらと、のんびり構えてみようかなと思っています。

皆さんは新年の目標はもう立てられましたか。  
▼新年の始まりとともに、新設された鬼北町役場別館での業務、そして鬼北町役場本庁舎の改修工事が始まります。どんな庁舎が完成するのか、1年後がとても楽しみです。町民の皆さまにはしばらくの間、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。(菜)

# ほくほく鬼北 家族の絆

## 伝え合う「ありがとう」「ごめんなさい」

武田<sup>たけだ</sup>

修平<sup>しゅうへい</sup>さん

由美<sup>ゆみ</sup>さん

楓太郎<sup>ふうたろう</sup>さん

咲都<sup>さと</sup>ちゃん

菜子<sup>なこ</sup>ちゃん

晴志郎<sup>せいしろう</sup>くん



北川の武田さんご家族。体を動かすことが大好きなアクティブ家族です。

修平さんと楓太郎さんはソフトボール、そして、由美さんと咲都ちゃん、菜子ちゃんはバレーボールと、スポーツ一家の武田さん家族。咲都ちゃんと菜子ちゃんは週2日の練習を楽しみにしているそうで、「将来はバレーボール選手になりたい」と意気込みは十分。休日になると、家族全員が練習や試合に大忙しです。

そんな武田さん家族は、修平さんのご両親を含む10人が一つ屋根の下に暮らす大家族。誕生日などのイベントには家族みんなでご飯を食べたり、時には食べ物の奪い合いをしたり、賑やかな毎日をごしています。修平さんのご両親に対して「おんぶに抱っこです」と話す由美さん。仕事が忙しいときは子ども達の面倒を見てもらっているそうで、「いつも助かっています」と感謝の言葉を口にしていました。

子ども達に対しても「何でも感謝できるようにな子になってほしい」と話す修平さん。日頃から、家族の中でも「ありがとう」と「ごめんなさい」を言い合うことで、身を持って気持ちを言葉で伝えることの大切さを教えています。  
今回は修平さんとご近所付き合いのある高田慎太郎さんご家族です。

柚子を使った料理3品(いなり寿司・ゆねり・ふろふき大根)

## いなり寿司

材料(20個分)

米…3合、A(酢…大さじ2、柚子果汁…大さじ2、砂糖…大さじ4、塩…小さじ1と1/2)、油あげ…小10枚、B(しょうゆ・みりん・砂糖…各大さじ4、水…1カップ)  
具:ごぼう…1/3本、干し椎茸…3枚、人参…3cm、かまぼこ…1/2、絹さや…10個、炒りごま…大さじ2、C(だし汁…1/2カップ、しょうゆ・酒・みりん・砂糖…各小さじ1)

作り方

- ①米はやや固めに炊き、合わせ酢Aをふり込み、しゃもじで切るように混ぜ合わせる。
- ②油あげは熱湯をかけて油抜きし、半分に切る。Bの調味料と油あげを鍋に入れ、煮汁がなくなるまで弱火で煮る。
- ③絹さやは筋を取り、塩茹でして小さく切る。ごぼうはささがき、干し椎茸・人参・かまぼこは小さく切る。Cで煮て冷ましておく。
- ④①の寿司飯に③の具と炒りごまを混ぜる。
- ⑤油あげの煮汁を軽く絞り、④の寿司飯を詰めて形を整える。

いなり寿司2個当たりの栄養量

エネルギー: 296kcal たんぱく質: 7.8g 塩分相当量: 1.9g



食生活改善推進協議会日吉支部



(右) 藤田 光子さん  
(左) 橋村 暎子さん

いなり寿司は最近あまり家庭では作らなくなりましたが、昔は花見や運動会などの行事に作っていました。柚子の果汁で香りのいいお寿司を、柚子の皮はゆねりとふろふき大根の仕上げに使いました。

【食生活改善推進協議会おすすめレシピ】  
今年度は、「おふくろの味」として家庭で作られてきた料理やおやつを、地域の皆さまに習って、ご紹介いたします。